

令和元年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

I 組織運営について

1 業務の取組み状況

- (1) 鳥取県農業経営相談所と連携しながら担い手育成の専門機関として蓄積したスキルを活用し新規就農者の確保・育成支援、担い手の経営力の強化に取り組むとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地育成を推進した。
- (2) 農地中間管理事業の5年後見直しを踏まえ、これまでの成果と課題を確認した上で担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進した。
- (3) 県域での業務を担う機関としての知見や視点を活かし、関係機関の相互理解や地域の合意形成等に寄与できるよう積極的に取り組んだ。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層の効果的・効率的な業務遂行を図った。

2 組織体制の整備

- (1) 業務量が増大し業務の質も複雑化する中、これまで県・市町村・JAのOB職員で人員を確保してきているが交代の時期を迎えており、さらに定年延長により今後益々人材の確保は難しい状況にあり、永続的な業務遂行を図るためプロパー職員の採用について県との協議を行ったが、認められなかった。継続して県と協議を進める。
- (2) 地域においてより効率的、効果的に業務を推進するため、地域の実情に精通した鳥取県農業農村機構担い手育成機構OB職員を地域専門員として2名配置した。
- (3) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取組を推進した。
- (4) 引き続き中部地区に農地業務推進員、西部地区に現地駐在員を配置し現地での農地業務を推進した。
- (5) 業務の一部は、従来に引き続き市町村・農業公社・JA・土地改良事業団体連合会へ委託した。

II 担い手育成に関すること

1 担い手育成を取り巻く状況

少子化・高齢化の進行に伴い、全産業が人手不足の状況が深刻化する状況下、新規就農の相談数はほぼ前年並みで就農に向けた強い意志を持った者が一定数はあった。

働き方改革が進む中、農業においても今までの農作業従事の在り方を見直し、他産業並みへの就業時間の見直しや休日の確保を目指し、農業従事者の就業意欲を高めたり、AIや省力機械の導入による軽労化や農作業の効率化を積極的に行う必要に迫られている。

中間管理事業の活用等により担い手への農地集積が進む中、担い手の経営力の強化は喫緊の課題であり、農業経営相談所で45件の相談・コンサルティング等が行われた。

2 就農相談活動

(1) 就農相談活動の全体実績

- 就農企画員2名を配置するとともに、東京・大阪等大都市圏では(公財)ふるさと鳥取定住機構の移住コーディネーターとも連携し、就農相談活動を実施した。
- 県内の有効求人倍率は1.6倍を超えるなど、企業の求人意欲は高い状態が続いたものの、相談件数はほぼ昨年並みとなっており、景気の良し悪しに関わらず、農業を志す強い意思を持った者は一定数が存在することが確認できた。

<相談件数>

相談形態別						令和元年度計	平成30年度計
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他		
10件	69件	2件	2件	17件	17件	117件 (延べ200件)	123件 (延べ156件)
◎相談会の内訳							
	新・農業人フェア大阪(11月)	8件		マイナビ大阪(12月)		2件	
	新・農業人フェア東京(7月)	5件		来楽暮カフェ(大阪)8月		3件	
	IJUターン相談会大阪(6月)	7件		鳥取相談会(4・7・10月)		8件	
	〃 東京(7月)	5件		倉吉相談会(5・8・11月)		9件	
	IJUターンBig相談会大阪(2月)	5件		米子相談会(6・9・2月)		7件	
	〃 東京(1月)	5件		農大相談会(6月)		5件	

<相談の傾向>

- ・本格的な農業経営についての相談：5割
- ・田舎暮らしについての相談：1割
- ・その他：4割

○今までの就農相談者のうち、令和元年度に新規就農などした者の状況

- ・農業研修を開始した者 11名(うちIUターン者 2名)
- ・新規参入者 5名(うちIUターン者 3名)
- ・農業法人等就農者 3名(うちIUターン者 1名)
- ・親元就農者 4名(うちIUターン者 0名)

<新規参入者の概要>

	就農前住所地	就農地	就農作目	備考
1	愛知県(Uターン)	琴浦町	ブロッコリー	雇用就農を経由
2	鳥取市	八頭町	白ネギ	アグリスタート研修
3	倉吉市	倉吉市	スイカ、秋冬野菜	先進農家実践研修、アグリスタート研修
4	米子市	米子市	白ネギ	雇用就農経由
5	米子市	米子市	白ネギ	法人研修を経由

(2) プレ視察研修・体験の推進

① プレ視察の実施

個別の相談者の要望に応じて、個別の農作業体験を2回開催した。

② 農業視察研修の実施

○鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の農場視察研修を2回開催した。

○就農までの準備や苦労、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考になったとの声が高く好評であった。

<開催状況>

- ・中部地区視察研修(R1.6.28-29) 6名参加 ※農業大学校と共催
- ・西部地区視察研修(R2.3.15) 11名参加

3 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へ IJU! アグリスタート研修事業

○県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

① 11期追加研修生の修了

- ・2名の追加研修生のうち、2名が修了し、1名が独立・自営就農、1名が雇用就農（経営継承予定）を開始。

② 12期生の修了

- ・8名採用のうち、2名が修了し、独立・自営就農を開始。6名が追加研修を実施中。

③ 13期生の採用

- ・11名採用。
- ・研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視。特に県外者については、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚・知人がいるIターン者など）の採用により、定着率の向上に確実に繋がっている。
- ・9期生から農業大学校の研修制度アグリチャレンジ科の受講を原則要件として募集を行っており、13期生11名のうち8名が受講生であった。

○研修開始時に農業大学校で3日間のウォーミングアップ研修を実施した。これは、農を志す者の心構えの確認と、受入農家での実践研修に入る前に知っておくべき最低限の農業基礎知識を学ぶ場として開催した。アグリチャレンジ科の受講者が多いことから、講義内容の重複を避け、アグリスタート研修修了生の講話や、先輩農家の事例発表、作業場の視察研修等研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。

○1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し、追加研修を実施した。

- ・第11期追加研修生：2名 **品目** 白ネギ1名(H31.2～3)、梨1名(H31.2～R1.9)
- ・第12期追加研修生：6名 **品目** 白ネギ3名(R2.2～5)、梨1名(R2.1～9)、スイカ2名(R2.2～7、R2.2～R3.1)

① これまでの研修実施状況

区分	採用者数		修了数	就農者数		全体定着率 (B/A*100)
	(A)	うち IJUターン		(B)	うち IJUターン	
第1期 (H21.9～H22.8)	15	8 (53%)	12	8	3	20%
第2期 (H22.4～H23.3)	15	13 (87%)	11	9	8	53%
第3期 (H22.9～H23.8)	9	9 (100%)	8	8	3	33%
第4期 (H23.2～H24.1)	10	6 (60%)	9	5	8	80%
第5期 (H24.2～H25.1)	17	10 (59%)	17	10	16	94%
第6期	20	14	19	14	18	90%

区分	採用者数		修了数		就農者数		全体定着率 (B/A*100)
	(A)	うち IJUター ン		うち IJUター ン	(B)	うち IJUター ン	
(H25. 2～H26. 1)		(70%)					
第7期 (H26. 2～H27. 1)	18	11 (61%)	18	11	18	11	100%
第8期 (H27. 2～H28. 1)	9	4 (44%)	7	4	7	4	78%
第9期 (H28. 2～H29. 1)	4	3 (75%)	4	3	4	3	100%
第10期 (H29. 2～H30. 1)	11	10 (91%)	11	10	11	10	100%
第11期 (H30. 2～H31. 1)	7	7 (100%)	7	7	7	7	100%
第12期 (H31. 2～R2. 1)	8	8 (100%)	8	8	8	8	100%
第13期 (R2. 2～R3. 1)	11	8 (73%)	—	—	—	—	—
合 計	154	111 (72%)	131	97	111	82	72% (1～12期)

※第12期の修了数、就農者数は、追加研修中の6名を含む

②研修修了生の発展状況

区分	人数	修了生
認定農業者	10名	A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町) C氏(4期:米子市)、D氏(5期:湯梨浜町) E氏(5期:大山町)、F氏(5期:大山町) G氏(6期:倉吉市)、H氏(6期:米子市) I氏(6期:米子市)、J氏(10期:琴浦町)
法人化	4名	B氏(1期:大山町)、E氏(5期:大山町) K氏(5期:大山町)、A氏(1期:琴浦町)
アグリスタート研修生受入農家	5名	A氏(1期:琴浦町)、L氏(5期:鳥取市) M氏(6期:琴浦町)、N氏(5期:北栄町) O氏(8期:境港市)
農の雇用の活用	5名	A氏(1期:琴浦町)、B氏(1期:大山町) E氏(5期:大山町)、K氏(5期:大山町) G氏(6期:倉吉市)
農業者年金加入	8名	D氏(5期:湯梨浜町)、F氏(5期:大山町) P氏(6期:鳥取市)、M氏(6期:琴浦町) I氏(6期:米子市)、Q氏(8期:鳥取市) R氏(9期:湯梨浜町)、S氏(9期:大山町)

③令和元年度の研修実績

項目	内容	実績額 (円)	
		予算額 (円)	実績額 (円)
		11 期追加:1 名 12 期本格:8 名 12 期追加:4 名 13 期トライアル:20 名	11 期追加:1 名 12 期トライアル:2 名 12 期本格:8 名 12 期追加:4 名 13 期トライアル:11 名
1	研修生への手当 就農希望者雇用研修事業 <1人当りの事業費> 本格研修及び追加研修 ア 給与 R1.9 まで 134,120 円/月 R1.10 以降 139,040 円/月 イ 住居手当等 (上限) 33,000 円/月 ウ 労働保険・社会保険 R1.9 まで 28,780 円/月 R1.10 以降 29,000 円/月 エ 赴任旅費 (定額) 20,000 円/人 オ 定住準備金 (上限) 99,000 円/人	28,262,000	19,715,125
2	受入農場研修指導員の設置 研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整備 受入農場研修指導員謝金定額 40,000 円/人/月	5,760,000	4,800,000
3	集合研修等の実施 集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修 (各受入先での実践研修の補完) を実施 ○集合研修等 (ウォーミングアップ研修:1日×1回、1泊2日×1回、集合研修:1泊2日×2回、1日×1回、大特講習:5日) ・主なカリキュラム 就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者セミナー (先輩農家による講話)、サバイバル料理教室等 ・大型特殊免許 (農耕車限定) 取得に向けたトラクターの運転操作技術習得	224,000	151,082
合計		34,246,000	24,666,207

4	研修支援員の設置	機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援 ○研修指導員、関係機関との調整 ○研修生の課題解決への助言 ○研修カリキュラム全体の企画立案等 ○集合研修の運営	機構運営費（農地・担い手業務推進費）へ計上
---	----------	---	-----------------------

(2) 草刈り現地研修

- アグリスタート研修生を対象に、技能訓練として草刈り現地研修（座学及び実技）を1回実施した。
- アグリスタート研修修了生（白ネギ生産者2名）のほ場を巡回し、弓浜地区での白ネギ生産者の経営の現状及び課題について研修した。
- J A鳥取西部遊休農地対策センターを会場に雑草対策の基本について学んだ後、米子市彦名干拓地の農地に移動し、草刈機の使い方等を研修の上、草刈り選手権を開催し、研修生がみんなで一枚のほ場を草刈りすることにより研修生同士の一体感の醸成をはかった。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

- アグリスタート研修生5名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 本事業は、実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるもの。
- 就農後は全農地を本人へ権利設定した。

<事業の実施状況>

研修生		作目・面積	実施期間	取扱額
アグリスタート12期研修生	A氏	スイカ 45a	H30.12~R2.1	2,732,671円
アグリスタート12期研修生	B氏	白ネギ 30a	R1.9~R2.5	474,000円
アグリスタート12期研修生	D氏	白ネギ 30a	R1.9~R2.5	484,000円
アグリスタート12期研修生	E氏	白ネギ 30a	R1.9~R2.5	424,000円
アグリスタート12期研修生	F氏	スイカ 30a	R1.12~R2.7	922,523円

4 農業次世代人材投資資金（準備型）交付業務

- 県が認める研修機関である県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定時が50歳未満に限る）16名に対し、機構が交付機関となり研修期間中、年間150万円を交付した。
- 交付要件に照らした審査のみならず、申請者本人の就農の実現に向けたアドバイスを実施した。

<令和元年度実績>

研修機関	交付者	交付金額 (千円)	交付者の進路
県立農業大学校	16名	17,625	独立就農：5名 雇用就農：5名 引続き研修6名
合計	16名	17,625	

※研修期間の設定によって、1ヶ月分（125千円）を減額して交付している者がある。

<実施業務>

① 研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、農業大学校を会場に面接審査会（7月24日、11月21日、12月12日、2月20日）を開催した。

<審査員の構成>

担い手育成機構、県経営支援課、農業改良普及所

② 研修実施状況の確認

研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施。技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

③ 就農報告、就農状況報告の確認

研修を終了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村、普及所等との連携により実情を確認した。

5 初期営農農機具等支援事業

- J A、アグリスタート受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能な中古農機具等の情報提供を得て、新規就農者への提供等を実施した。

<令和元年度の中古農機具取扱い実績>

	中古農機具等名	確保時期	提供時期	活用の状況等
1	トラクター24ps	R1.8	R1.8	アグリスタート研修修了生へ提供
2	ネギ皮むき機	R2.1	R2.1	アグリスタート研修修了生へ提供

6 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

鳥取市の農家のイチゴ栽培に関する調査研究事業（1件）に対して50,000円助成し、新規就農者の就農意欲向上について支援した。

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

米子市の箕蚊屋地域若手白ネギグループ（会員20名、1件）の活動に対して50,000円支援し、箕蚊屋地域の新規就農者の情報交換活動の促進を図った。

(3) 農村青年会議活動促進事業

○農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<令和元年度助成実績>

区 分	助成額	内 容
中部農村青年連合（18名）	100,000円	夏・冬のつどい、勉強会の開催、中四国大会等へ会員の派遣（岡山県、香川県）等。
米子地区農村青年会議連絡協議会（27名）	100,000円	夏・冬のつどい、先進地視察（県内、愛媛県）中四国大会等へ会員の派遣（香川県）等。
鳥取県農村青年会議連絡協議会（40名）	150,000円	夏・冬のつどい、中四国大会へ会員の派遣（岡山県、香川県）等。
3 協議会計	350,000円	

(4) 全国青年農業者会議派遣事業

活用なし

7 指導農業士との連携事業

○指導農業士活動バックアップ事業（助成額：50,000円）により、鳥取県農業士研究会の開催支援及び令和元年11月12～13日に香川県で開催された、中国四国地域農業士研究会への参加を支援した。

Ⅲ 農地業務に関すること

1 農地中間管理事業

(1) 実績の総括

- ① 担い手の育成と経営の強化のため、農地集積と支援の重点化と加速化を図り事業を推進する中、本年度の国の定める目標面積に対する担い手への新規貸付割合は前年度と同等の実績となった。
- ② 5年後見直しによる事務の簡素化及び事務処理の見直しを行い、従前の事務手続きと併せて市町村等担当者に十分理解されるようブロック別研修会を行い周知を図った。
- ③ 貸借契約の内容としては、耕作者への配分期間満了に伴う再配分や農地集約の為の付け替えによる契約処理が増大した。
- ④ また、広域で営農する大規模経営体の経営集約に伴い耕作されなくなった農地について、土地所有者との利用調整や新たな担い手への貸付等を行った。
- ⑤ さらに、再配分に伴い直ちに作付けされない農地については、保全管理や簡易な条件整備等を機構が独自で行い担い手の農地利用へ繋げた。
- ⑥ 市町村公社等が行う農地利用集積円滑化事業での貸借契約が法改正により新たな契約が出来なくなるため、対象組織を巡回し聞き取りを行い、貸借契約がスムーズに農地中間管理事業へ移行されるよう調整を行った。
- ⑦ 全市町村で人農地チーム会議を基盤として事業推進を行ったが、市町村によって運営状況や会議の内容に濃淡があり、各機関のトップが合意した取組方針と具体的な業務目標を定め推進が課題である。
- ⑧ また、担い手の経営規模の縮小により利用されなくなる農地の発生や、経営破綻による廃業等にもない賃借料の未収も発生しており、担い手の経営状況をいち早く把握し迅速に対応する事が必要である。

(2) 令和元年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位：ha)

年 度	年間集積 目標	借入		貸付		内新規貸付 面積
		件 数	面 積	件 数	面 積	
H26	1,090	1,450	663	77	413	112
H27	1,090	1,504	618	492	713	301
H28	1,090	1,759	724	755	744	388
H29	1,090	2,148	892	1,094	905	359
H30	1,090	2,070	631	1,173	816	404
R元	1,090	2,051	732	1,227	986	344
合 計	6,540	10,982	4,260	4,818	4,577	1,908

※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。

- ① 公募に応じた担い手農業者については、構造政策としての農地中間管理事業による貸借を重点的に進める。
- ② 農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。
- ③ 小規模な農業者等については、基盤法及び農地法で貸借を行う。

(3) 事業推進のための取組

ア 事業の推進体制の整備

- ① 農地中間管理事業の業務の一部を全市町村、J A、市町村公社、水土里ネット、農業会議へ委託し事業を実施した。
- ② 各市町村に関係機関の実務担当者によるチーム会議を設置し、関係機関が情報の共有を図り、具体的な業務の役割分担を行い、定期的に業務の進捗確認を行いながら事業を実施した。

イ 令和元年度借受け希望者の公募

- ① 全市町村、各J A、市町村公社に受付窓口を設置し、5月から3月までに借受け希望者を公募した。

区分	申込 件数	借受希望 面積(ha)	左記の内更新案件	
			申込 件数	借受希望 面積(ha)
5月	14	46.1	0	0.0
6月	4	5.5	0	0.0
7月	7	18.8	0	0.0
8月	3	3.1	0	0.0
9月	6	6.3	0	0.0
10月	8	9.7	0	0.0
11月	11	21.0	1	1.0
12月	24	26.4	2	5.5
1月	30	41.1	3	2.0
2月	18	16.6	2	2.0
3月	31	36.3	1	3.0
合計	156	230.9	9	13.5

② 借受け希望農家の内訳

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| i) 認定農業者 34 経営体 | ii) 新規就農者 18 経営体 |
| iii) 基本構想到達者 1 経営体 | iv) 今後育成すべき農業者 25 経営体 |
| v) その他 78 経営体 | |

ウ 広報活動

農地利用の最適化を中心テーマに、農業委員会の活動、アグリスタート研修卒業生の活躍、地域での活動及び話し合い等、新聞の一面広告を3回行った。

(4) 農地中間管理業務費

ア 機構職員人件費及び事務費

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(15名)	42,408
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務。 ○新聞の一面広告。 ○水土里の地図情報の活用。	18,427
合計			60,835

イ 業務委託費

- ① J A西部には、機構駐在員、駐在事務所を設置。
- ② 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び調整、利用配分計画案の作成等を実施した。
- ③ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の要望聞きを行った。また、利用意向調査で機構へ貸出し希望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。
- ④ 農地貸借情報の登録処理を県農業会議へ委託した。

名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)	名 称	委託費 (円)
鳥取市	2,446,920	米子市	2,802,000	鳥取公社	2,847,058
岩美町	165,932	境港市	1,866,565	岩美公社	6,400,000
八頭町	391,000	大山町	1,587,752	八頭公社	1,120,000
若桜町	88,172	日吉津村	1,620,000	公社合計	10,367,058 円
智頭町	0	伯耆町	613,984	J A西部	4,635,224
倉吉市	2,050,000	南部町	2,194,000	水土里ネット	1,100,000
湯梨浜町	581,000	江府町	1,878,053	農業会議	2,000,000
三朝町	1,025,000	日野町	3,115,249	総計	46,576,109 円
北栄町	2,263,000	日南町	1,885,200		
琴浦町	1,900,000				
市町村合計	18市町村	28,473,827 円			

ウ 借受農地管理等事業費

市町村の申出を受け中間管理が必要と機構で判断した農地について保全管理を行った。

- ① 借賃の支払：借入面積 987a、借賃 1,048,043 円
- ② 耕耘・草刈り等保全管理：国庫(管理面積 7,825a、保全管理費 6,974,427 円)
単独(管理面積 310a、保全管理費 3,578,520 円)

エ 貸し借りの実績

- ① 農地中間管理権取得実績(借入) 2,051人 732.2ha
- ② 農用地利用配分実績(貸付) 446経営体 986.0ha

2 土地改良事業(農地耕作条件改善事業)

○ 施行実績

(単位：ha、千円)

地区	工種	総量(計画)		H29～30年度		R元年度(内訳)					
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	国	県	市町村	機構
弓 浜	測量設計	40.0	115,300	25.4	101,981	2.6	13,286	6,643	2,657	2,657	1,329
	土層改良		4,700		3,969		713	356	143	143	71
合計		40.0	120,000	25.4	105,950	2.6	13,999	6,999	2,800	2,800	1,400

※ 機構負担経費については入植する担い手が負担。

3 特例事業

- ① **売買** 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。
- ② **貸借** H25年度以前に合理化事業で貸借した事案は、特例事業で実施した。

(1) 特例事業業務費

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(2名)	661
2	事務費	契約書整備・契約データ管理。土地代金の受入、支払業務。	585
合計			1,246

(2) 売買実績

ア 市町村毎の売買事業実施状況

(買入実績)

市町村名		地権者数 (人)	面積 (10a)
1	鳥取市	4	7.9
2	岩美町	2	7.4
3	倉吉市	2	5.0
4	湯梨浜町	1	1.1
5	琴浦町	1	2.7
6	米子市	1	3.0
7	大山町	12	88.3
合計	7市町	23	115.4

(売渡実績)

市町村名		耕作者数 (人)	面積 (10a)
1	鳥取市	3	6.2
2	岩美町	2	7.4
3	倉吉市	2	8.7
4	湯梨浜町	1	1.1
5	琴浦町	1	2.7
6	大山町	11	79.1
合計	6市町	20	105.2

イ 7市町で農地の買入を、6市町で売渡しを実施した。

- ① 大山町で多くの取り扱いがあった。
- ② 米子市は県保有干拓地で、機構が仲介し事業を実施した。

ウ 地目別農地買入人数及び面積について

- ① 田：13人、364a
- ② 畑：10人、790a

エ 農地の買入単価について

- ① 平均 180千円/10a (田：179千円/10a、畑：181千円/10a)

② 最高単価 1,000 千円/10a (鳥取市福部町湯山、畑、一般農家へ売渡し)

③ 最低価格 36 千円/10a (大山町豊房、畑、認定農業者へ売渡し)

オ 年度末保有状況

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)
国庫 事業	9	3.3	7,611	11	8.3	7,117	11	8.5	(7,883) 7,962	9	3.1	6,845
単県 事業	0	0.0	0	12	3.2	13,698	9	2.0	(6,248) 6,326	2	1.2	7,450
合計	9	3.3	7,611	23	11.5	20,815	20	10.5	(14,131) 14,288	11	4.3	14,295

※ 売渡欄の()は、買入価格。

年度末保有量は、売渡し相手方が決まっており、本年度売渡しを行わなかったもの。

※国庫事業：全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。【認定農業者等支援】

単県事業：県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。

カ 売買実績の推移

区分	H28 年度			H29 年度			H30 年度			R元年度			
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)										
買 入	国庫	11	5.9	11,564	62	12.8	43,408	26	9.4	32,894	11	8.3	7,117
	単独	6	1.9	5,539	10	3.6	17,965	14	3.0	13,419	12	3.2	13,698
買入合計	17	7.8	17,103	72	16.4	61,373	40	12.4	46,313	23	11.5	20,815	
売 渡	国庫	14	5.3	12,174	20	7.5	24,405	25	15.7	53,845	11	8.5	7,962
	単独	5	1.6	5,209	6	2.3	9,622	18	4.7	22,495	9	2.0	6,326
売渡合計	19	6.9	17,383	26	9.8	34,027	43	20.4	76,340	20	10.5	14,288	

(3) 平成 25 年度以前の旧制度の借入・貸付実績

区分		件数		面積	賃借料	備考
		借入	貸付			
国庫事業 A	一括前払 (賃借料は年額)	人 5	人 6	h a 54.3	千円 1,553	
	年払	22	16	10.8	550	
単県事業 B	年払	5	4	2.6	154	
総計 (A+B)		32	26	67.7	2,257	

※ 国庫事業：認定農業者等が、おおむね 1ha 以上経営地を団地形成し、6 年以上の利用権設定で農地を集積した場合の支援を行った。賃借料一括前払い資金は、全国農地保有合理化協会より無利息資

金の借入れを行い実施した。

単県事業：担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。

事業に必要な業務費は、県より補助を受け実施した。

IV 中海干拓農地に関すること

1 実施状況

- ① 弓浜工区では、土層改良対策工事を実施し大規模法人への集積を実施した。
- ② 彦名工区では、新規就農者を中心とした経営体の経営地の集積を実施した。
- ③ 個別経営体のイチゴハウス設置用農地の確保を、機構特例事業の売買で支援した。
- ④ 県所有の干拓農地（彦名） 1.6ha の草刈、スプリンクラーの修繕等保全管理を、県より委託を受け実施した。

2 県有中海干拓農地の維持管理（県より委託）

区 分	内 容	金額（千円）	備 考
有中海干拓農地管理費	県有農地 1.6ha の管理費	1,784	人件費 1,177 千円 業務費 607 千円

- ① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。
- ② 干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。

3 中海干拓農地の貸借

○農家有干拓農地の貸付け（令和元年末ストックの実績）

区分	経営体数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備 考
弓浜工区	7	35.4	2,225	
彦名工区	11	20.7	2,206	
合 計	18	56.1	4,431	

※大規模法人、新規就農者へ貸付け。

4 県保有地の売買

彦名工区で、イチゴハウス設置の為の用地売買を実施した。

区分	経営体数	面積 (ha)	金額 (千円)
弓浜工区	0	0.0	0
彦名工区	1	0.3	1,950
合 計	1	0.3	1,950